令和３年度　募集

女性のための検診
完全予約制

今や、がんは治らない病気ではありません。
早期にがんを発見できれば、90%以上の方が完治するといわれています。
早期発見のキーワードは**「検診」**です。
大切な命を守るために、必ずがん検診を受けてください。

《検診会場・日程・時間》

※申込時、**受付時間の指定はできません**

会場	行方市保健センター（行方市山田 3282-10）	
日程	10 月	11 月
	29 日（金）	2 日（火）、4 日（木）、5 日（金）、6 日（土）、8 日（月）★
受付時間	《午前の部》 **10 時から 10 時 30 分まで**　乳がん検診、骨粗しょう症検診 《午後の部》**※子宮（頸部）がん検診は午後のみ** **12 時 30 分から 13 時まで**　乳がん・子宮（頸部）がん※・骨粗しょう症検診	

※　骨粗しょう症検診は、□印のみ同時実施
※　11 月 8 日（月）★は、午後のみ託児サービス有り

《検診内容》

※年齢は、令和 4 年 3 月 31 日現在

検診項目		対象者	個人負担金	市負担金	内容等
乳がん	超音波検査	30 歳～ 59 歳	**1,000 円**	2,850 円	
	乳房 X 線検査（マンモグラフィ）	40 歳以上	**1,000 円**	1 方向 2,850 円 2 方向 4,830 円	2 年に 1 回 40 歳代は 2 方向の撮影 **41 歳は無料**
子宮（頸部）がん		20 歳以上	**1,000 円**	3,620 円	子宮頸部の細胞診 **21 歳は無料**
骨粗しょう症		20・25・30・35 40・45・50・55 60・65・70 歳	**1,000 円**	1,420 円	超音波法による足かかと骨密度測定

※　対象年齢に該当すれば、医療保険に関係なく申し込みできます。

⚠ 乳房にしこりなど自覚症状のある方は、集団検診ではなく早めに医療機関を受診してください ⚠

託児サービスについて「完全予約制」

ご家庭の都合が悪い場合は、前ページの★の日程で託児サービスを実施します。
ただし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況により、中止となる場合もございます。

【日時】 11月8日(月) 午後のみ 【定員】5人

【対象】 0～6歳の未就園児

希望される場合は、検診申し込み時にお申し出ください。

～乳がんと診断された方の5年相対生存率～

5年相対生存率とは…
がんと診断された人のうち、
5年後に生存している人の割合

**早期発見が
生存率上昇につながります。**

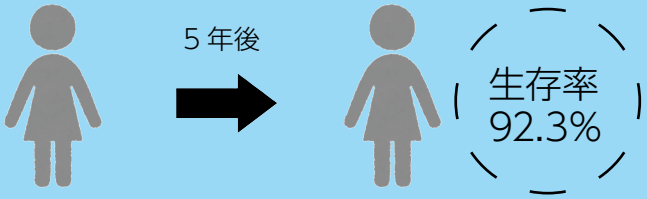

出典：がん研究振興財団「がんの統計'19」

《不審電話にご注意ください!!》
保健センター職員を名乗り、個人情報を聞き出そうとする電話が相次いでいます。
十分にご注意ください。

市の助成を受けて検診を受診できるのは、毎年4月～2月末までの年1回です。

《申し込み方法・お問い合わせ先》

申込期間	**9月8日(水)から9月17日(金)まで**(土日・祝日は除く)
申し込み方法	お電話でお申し込みください。 **0291-34-6200**(行方市保健センター) 受付時間 **9時から17時まで**

※ 申込期間を過ぎてのお申し込みはできません。
※ 各日程ともに、**定員になり次第締め切り**とさせていただきます。
※ 集団検診でご都合が悪い方は、**医療機関検診**でも受診することができます。(詳細は、健康増進課までお問い合わせください)
※ 子宮(頸部)がん検診を初めて受診する方、乳房の豊胸手術をされた方、ペースメーカーを留置している方は、**医療機関検診をおすすめします。**

01 市の職員数・給与

【問い合わせ】
働き方改革課（麻生庁舎）
☎　0299−72−0811

職員の任免および職員数に関する状況　※単位：人

▶採用者数（令和３年４月１日）

区分	試験採用	選考採用	再任用	計
一般行政職	9	0	5	14
技能労務職	0	0	2	2
計	9	0	7	16

▶退職者数（令和３年３月31日）

区分	定年	勧奨	その他	再任用	計
一般行政職	9	1	1	5	16
技能労務職	2	0	0	1	3
計	11	1	1	6	19

※採用者数・退職者数ともに、再任用には短時間勤務職員を含んでいません。

▶級別構成率（令和３年４月１日）

	１級	２級	３級	４級	５級	６級	７級
職務	主事・技手等	主任・技師等	係長・主幹等	係長・主任教諭	課長補佐等	課長・参事等	部長・議会事務局長・会計管理者・理事
構成比	14％	14％	26％	18％	17％	8％	3％

▶分限および懲戒処分の状況（令和２年度）

処分の種類		件数
分限処分	降任	0
	免職	0
	休職	1
	降給	0
懲戒処分	戒告	0
	減給	0
	停職	0
	免職	1

▶部門別職員数の推移（各年４月１日）

区分	R2	R3	増減数
一般行政部門	232	232	0
教育部門	56	55	△1
公営企業等	33	32	△1
計	321	319	△2

▶年齢別職員数の状況（令和３年４月１日）

区分	10代	20代	30代	40代	50代	60代	計
男性	1	20	23	77	62	8	191
女性	1	34	25	30	28	10	128
計	2	54	48	107	90	18	319

職員の給与の状況

▶平均給料月額および平均年齢（令和３年４月１日）

区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	320,500円	44.3歳
技能労務職	303,400円	55.5歳

▶初任給の状況（令和３年４月１日）

一般行政職	大学卒	188,700円
	短大卒	168,900円
	高校卒	154,900円

▶経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和３年４月１日）

経験年数		10～15年未満	15～20年未満	20～25年未満
一般行政職	大学卒	270,300円	318,800円	342,700円
	短大卒	247,600円	295,800円	345,900円
	高校卒	236,800円	312,700円	328,800円

▶特別職の報酬等の状況（令和３年４月１日）

区分		給料月額	期末手当	区分		報酬月額	期末手当
給料	市長	775,000円	6月期　1.675月	報酬	議長	360,000円	6月期　1.60月
	副市長	598,000円	12月期　1.675月		副議長	306,000円	12月期　1.75月
	教育長	546,000円	計　3.35月		議員	288,000円	計　3.35月

職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

▶勤務時間（令和３年４月１日）

区分	状況
正規の勤務時間	１週間あたり38時間45分
開始・終了時間	開始　8：30　終了　17：15
休憩時間	12：00～13：00

▶職員研修の状況（令和２年度）単位：人

研修区分	受講人数
基本研修	72
専門研修	31
自主研修	77
計	180

02 戦没者追悼式 難病患者福祉見舞金 電話リレーサービス

【問い合わせ】
社会福祉課（玉造庁舎）
☎　0299−55−0111
FAX　0299−36−2610

■　令和３年度行方市戦没者追悼式

10月3日(日)に予定しております行方市戦没者追悼式は、新型コロナウイルス感染防止対策に配慮し、昨年度に引き続き、規模を縮小して執り行うこととなりました。なお、感染拡大等により、急きょ変更となる場合もありますので、あらかじめご了承いただきますようお願いします。また、参列できない遺族の方々のために情報を発信し、先の大戦の記憶を風化させることのないよう次世代に継承してまいります。

■　難病患者福祉見舞金新規支給申請

行方市では、難病患者に対して、難病患者とその家族の労苦を見舞うとともに、福祉の増進を図るために「難病患者福祉見舞金」を支給しています。

【対象者】　**令和３年10月１日現在**、行方市に住所を有する方で、県から交付された「指定難病特定医療費受給者証」をお持ちの方

【見舞金額】　年額 **20,000** 円

【申請期間】　**10**月**1**日(金)～**11**月**30**日(火)　**8:30～17:15**　※土日・祝日を除く

【必要書類】
① 指定難病特定医療費受給者証
② 難病患者本人名義（難病患者が児童のときは保護者名義）の預金通帳
③ 印鑑
④ 申請者が保護者のときは、保護者であることを証明できるもの（運転免許証など）

【申請窓口】　社会福祉課障害福祉グループ（玉造庁舎１階）
麻生総合窓口室（麻生庁舎１階）
北浦総合窓口室（北浦庁舎１階）

【継続給付についてのご案内】

昨年度、難病患者福祉見舞金を給付された方へは、別途、難病患者福祉見舞金受給資格等現況届を事前に送付いたしますので、上記申請期間に新しい指定難病特定医療費受給者証と一緒にご提出ください。

■　「電話」でつなぐリレーサービス

電話リレーサービスとは、聴覚や発話に困難のある方（以下「聴覚障害者等」とします）と聴覚障害者等以外の方との会話を通訳オペレーターが手話・文字と音声を通訳することにより、電話で双方向につなぐサービスです。

公共インフラとしての電話リレーサービスで実現される主なものとして①24時間365日対応②緊急通報③通話の相手方との双方向での発信が可能となります。そのほか、お店への予約、家族・友人との連絡などお互いにやりとりをすることが可能となります。

電話リレーサービスのご利用を希望される聴覚障害者等の方は、電話リレーサービス提供機関（一財）日本財団電話リレーサービスへお問い合わせください。

一般財団法人　日本財団電話リレーサービス　☎03−6275−0912　FAX 03−6275−0913
メールアドレス　info@nftrs.or.jp

03 浄化槽の適正管理

【問い合わせ】
下水道課（玉造庁舎）
☎　0299−55−0111
茨城県県民生活環境部環境対策課
☎　029−301−2966

■　浄化槽をお使いの皆さまへ

浄化槽は、微生物などの働きを利用して生活排水をきれいにする装置です。そのため、浄化槽の機能を十分に発揮させるには、定期的な維持管理（保守点検・清掃）と法定検査が必要であり、法律により実施が義務付けられています。

適正な維持管理と法定検査を行い、浄化槽を正しく使っていただくよう皆さまのご協力をお願いします。

保守点検

- 浄化槽内の機器、送風機やタイマーなどの点検調査を行います。また、消毒剤を定期的に補充し、放流先が不衛生にならないようにするのも重要な作業です。
- 10人槽以下の家庭用浄化槽の場合、3～4カ月に1回行う必要があります。
- 県に登録している保守点検業者に委託してください。

清掃

- 浄化槽内にたまった汚泥などを抜き取るのが清掃です。
- 年に1回以上（全ばっ気方式は6カ月に1回以上）行う必要があります。
- 市町村の許可を受けた清掃業者に委託してください。

法定検査

- 浄化槽の保守点検・清掃がきちんと行われ、きれいな水が放流されているかを検査します。
- 最初の検査は、浄化槽を使い始めてから3～8カ月の間に1回行う必要があり、その後は毎年1回行う必要があります。
- 県指定検査機関である（公社）茨城県水質保全協会に申し込みをしてください。
  （電話：029−291−4004）
- 法定検査を受けていないご家庭には、県から受検指導文書が送付される場合があります。また、県から委嘱された「茨城県水質保全監視員」が受検指導にお伺いする場合があります。

一括契約システム

- 保守点検、清掃、法定検査を一括して契約できる「一括契約システム」をぜひご利用ください。
- 契約を仲介する保守点検業者、清掃業者または（公社）茨城県水質保全協会にお申し込みください。

単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換

- 単独処理浄化槽は、トイレからの汚水のみを処理し、台所やお風呂からの生活雑排水はそのまま放流してしまいます。生活雑排水も併せて処理できる合併処理浄化槽に転換することで、放流する汚れの量を1/8に減らすことができます。
- 身近な水環境の保全のため、合併処理浄化槽への転換をお願いします。単独浄化槽からの転換（市設置型浄化槽）の場合、撤去費および配管工事費に対する補助制度があります。
  ※ただし、確認申請を伴う新築・改築等は除く
- 単独処理浄化槽撤去補助金額上限

撤去費	配管工事費	合計
上限90,000円	上限300,000円	上限390,000円

04 屋外広告物の表示

【問い合わせ】
都市建設課（玉造庁舎）
☎　0299−55−0111
茨城県土木部都市局都市計画課都市行政グループ
☎　029−301−4579

■　屋外広告物の表示には許可が必要です

まちの中には、さまざまな種類の「屋外広告物（※）」があります。これらの屋外広告物を表示するときは、原則として市長の許可を受けることが必要です。

まちの良好な景観のために、屋外広告物を表示するときは、許可を受けましょう。

※屋外広告物とは、常時または一定の期間継続して屋外で公衆に表示される広告物のことで、看板、立看板、はり紙、はり札のほか、広告板、建物などの壁面利用広告などをいいます。

◆屋外広告物については、「まちの良好な景観の形成」と「公衆に対する危害の防止」の点から、表示場所や大きさなどを規制しています。

【主な規制の例】

（1）自己の店舗等に、店名、取扱商品名などを表示する場合（自家広告物）

次の場合は、禁止地域でも表示することができます。

・広告物の合計面積が５㎡以下で、許可基準に適合する場合

・広告物の合計面積が 100㎡以下（第１種禁止地域にあっては、合計面積が建築物の規模に応じて定められた面積以下で、一の広告物の面積が 15㎡以下）で、許可基準に適合し、市長の許可を受けた場合

（2）自己の店舗等から離れた場所に表示する場合など

道路の敷地境界から一定の範囲の区域（商業地域等を除く）、信号機の付近などの「禁止地域」および街路樹、道路標識、電柱などの「禁止物件」には、原則として広告物を表示できません。

◆屋外広告物は、種類ごとに許可期間が定められています。許可期間の満了後も引き続き表示するためには、更新許可の手続きが必要です。許可期間が切れた屋外広告物は、違反広告物として条例に基づく罰則の対象となりますので、ご注意ください。

◆老朽化していたり固定が不完全だったりする屋外広告物は、強風時に倒壊や落下し、通行人等に危害を及ぼす恐れがあるため、速やかに撤去、改修等を行ってください。

◆条例に違反する屋外広告物を表示すると、**罰金刑（最高 100 万円）**に処されることがあります。条例の規定を遵守し、美しいまちづくりにご協力ください。

◆屋外広告物の許可手続きや許可基準などについては、上記問い合わせ先へご相談ください。新たに店舗等を建築するなどの際に、屋外広告物を表示する場合は、事前にご相談をお願いします。

行方の魅力発信広報番組「なめトーク」

LuckyFM 茨城放送 FM 88.1/94.6 AM 1197/1458

IBS 茨城放送（i-FM）（水戸局 94.6MHz、守谷・日立局 88.1MHz、水戸局 1197kHz、土浦・県西中継局 1458kHz）で、毎月第２・第４金曜日の午前 10 時 35 分から５分間放送しています（「HAPPY パンチ」の番組内）。

行方市民向けの募集・お知らせ情報や、行方市の観光・イベント情報など旬の情報をお知らせします！

エフエムかしまの放送エリアは鹿行地域でお聴きいただけます

ひるどきナルナの番組内「鹿行ナビ」、毎月第２火曜日の午前 11 時 40 分から 10 分間、行方市の魅力を生中継でお届けします。ぜひ聴いてください。

■放送エリア
鹿行地域（鹿嶋市、潮来市、神栖市、行方市、鉾田市）

■周波数　76.7MHz

※本市は、茨城放送およびエフエムかしまと、それぞれ「災害協定」を締結しています。地震や風水害などの大規模災害が発生した際には、放送エリア内において本市の情報をお知らせします。

05 市税と保険料

【問い合わせ】
収納対策課（麻生庁舎）
税務課（麻生庁舎）
☎ 0299−72−0811

9月の市税と保険料は・・・
固定資産税　第3期　国民健康保険税　第3期
後期高齢者医療保険料　第3期
納期限（振替日）は9月30日です。

不動産公売の案内

差押不動産の会場公売を実施します。
買受を希望する方は、市役所各庁舎にある「公売広報」や、市ホームページで詳細をご確認の上、入札してください。

- 公売日　令和3年10月6日（水）
- 受け付け　12:50　開始
- 公売会場　茨城県行方合同庁舎　2階　大会議室（行方市麻生1700-6）

売却区分番号	所在	地番	地目・種別	地積（㎡）	見積価格（円）	公売保証金(円)
2021-1	行方市羽生字鳥塚	2240番	田	1,697	390,000	40,000
2021-2	行方市南高岡字聖塚 行方市南高岡字聖塚	787番1 791番	山林 宅地	325 1,581.30	1,830,000	190,000
2021-3	行方市羽生字三反町	2413番	田	4,492	860,000	90,000
2021-4	行方市小貫字北谷 行方市小貫字北谷 行方市小貫字北谷	99番1 99番2 99番3	田 田 田	984 380 778	440,000	50,000
2021-5	行方市白浜字中宿 行方市白浜字中宿 行方市白浜字中宿 行方市白浜字中宿	266番2 266番3 266番地2 266番地3	宅地 宅地 作業所 居宅	672.35 398.01 105.99 1F 102.27 2F 33.12	2,600,000	260,000

■農地法の許可を必要とする農地（田・畑）の公売参加には、行方市農業委員会の発行する『買受適格証明書』の提出が必要となります。
証明書の交付申請の手続等については、事前に行方市農業委員会事務局（北浦庁舎1階 TEL0291-35-2111）へお問い合わせの上、証明書発行等を受けてください。
■公売日前に、滞納税の完納などで中止になる場合がありますので、入札参加前に公売実施の有無を収納対策課までご確認ください。

令和3年10月からWeb口座振替受付サービスが始まります！

令和3年10月から、スマートフォンやパソコンなど、インターネット上から口座振替のお申し込みができるサービス**「Web口座振替受付サービス」**が始まります！

申し込み可能な科目は

固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税・市県民税
介護保険料・後期高齢者医療保険料
保育所保育料・放課後児童クラブ納付金
降園後保育納付金・市営住宅使用料・水道料金
（全て普通徴収に限ります）

申し込み可能な金融機関は

常陽銀行・筑波銀行・水戸信用金庫・佐原信用金庫
ゆうちょ銀行
（※なめがたしおさい農業協同組合は、Web口座振替のお申し込みには対応しておりません。窓口等でお申し込みください）

※サービス開始は令和3年10月1日からです。
開始日前のお申し込みはできませんので、ご注意ください。
Web口座振替受付サービスの詳細は、市ホームページに順次公開予定です。公開をお待ちください。

インターネットのお申し込みなら、外出してお手続きする必要がなく、安心・安全にお申し込みができます！

納め忘れもありません！
感染症のリスク防止にも！